

## 令和3年度第2回今治市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和3年8月2日(月) 14:00~15:20

場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1・2号

出席者

- ・委員：土居 忠博，門田 正孝，渡辺 範之，平野 勇夫，谷口 政賀津，赤尾 宣宏，宗光 太助，永井 薫（代理）、武村 彰剛，島崎 義弘，三好 哲，新居田 昌彦，砂田 篤志，佐藤 宗昭，石丸 司，阿部 克也，矢野 重久，村上 恵子，松村 暢彦，菊池 勝二，梶村 典久（欠席）窪 仁志，稲荷 和重，喜多 司，村上 友則，西山 保幸
- ・事務局：企画財政部 秋山部長  
企画財政部 市民が真ん中課 森課長  
企画財政部 市民が真ん中課 地域振興室 越智室長，丹下係長，八木主査

### 1 開 会

**企画財政部長：**

それでは定刻が参りましたので、只今から、令和3年度第2回今治市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

なお、参加総数の過半数のご出席ということでございますので、本会が成立しておりますことをご報告をさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、本会の会長であります今治市副市長土居よりご挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ

**土居会長：**

本日、皆さん大変お忙しい中、また、大変暑い中さらにはコロナの蔓延で大変な中、ご参集いただきましてありがとうございます。また、市の各行政各般にわたりまして、ご理解、ご協力いただきまして改めて御礼を申し上げます。

あわせまして、本日、四国運輸局の手嶋交通企画課長様においでいただいております。ありがとうございます。

さて新型コロナウイルスが地域の公共交通にも大変甚大な影響を与えております。本日もご出席いただいておりますけども、瀬戸内運輸さん、或いは瀬戸内海交通さんあたりも大変厳しい環境にさらされてるという状況でございます。そういう中で、今治市におきましても強い危機感を持ちまして、今回、地域公共交通計画の見直しを進めている次第でございます。

今治地域といいますのは、離島もあれば、過疎地域もあります。また、しまなみ海で繋がった島々もございます。そういう意味ではまさに日本の縮図というようなまちでございます。

この大変な中で、バス路線或いは航路、そういった諸々の公共交通をどうしていくか、それを模索する意味でモデルケースになろうかと思えます。

今回の協議会での再生計画についての取り組み、或いは交通網形成計画の変更というものは、これはまだ、全国でもあまり取り組みをしていないとお聞きしておりまして、その意味でも今治市がこういう危機感を持っての見直しというのは、今治市が先頭を走っているという状況だろうと思えます。

そういう意味で国におかれまして、大いにこういう今治市の取り組みを全国に向けてPRしていただきますとともに、できれば先行利益といいますか創業者利益といいますか、そういういろんな補助金なりの手当についても、手厚くお願いできたらなということをお願いしておきます。

本日は法改正を踏まえました計画変更。それと社会実験等の事業の進捗状況等についてご審議をいただくようにしております。皆さんにご審議をよろしくお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。

本日、どうかよろしくお願ひいたします。

#### **企画財政部長：**

それでは次第の3番目になります地域公共交通活性化再生法についてに移らせていただきます。四国運輸局交通企画課長手嶋様よりご説明をいただきたいと思えます。

### **3 「地域公共交通活性化再生法について」**

#### **四国運輸局 手嶋課長：**

今日は、「地域公共交通活性化再生法」と「コロナ禍における公共交通の利用状況」について、ご説明いたします。

(資料1に基づき「地域公共交通活性化再生法」の改正趣旨及び別紙に基づき地域公共交通のコロナによる各交通モードの影響について説明)

#### **企画財政部長：**

只今の説明につきまして、委員の皆さんから何かご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

(意見・質問なし)

それでは続いて次第の4、議事に移りたいと思えます。

## **4 議 事**

### **(1) 「今治市地域公共交通網形成計画」の変更について**

#### **土居会長：**

それでは次第の4になります議事に移ります。まず、議事の(1)にあります今治市地域公共交通網形成計画の変更についてを議題といたします。

**事務局（越智地域振興室長）：**

「地域公共交通網形成計画の変更」についてご説明の方させていただきます。

（資料2 今治市地域公共交通計画（案）、資料3 今治市地域交通計画 新旧対象表を基に、変更箇所について説明）

**土居会長：**

只今の説明に関しまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

地域旅客運送サービス継続事業という形で、瀬戸内運輸さん瀬戸内海交通さんが現行事業者で、引き続き実施するサービス内容としてデマンド交通という形で、乗合タクシーが記載されております。瀬戸内運輸の門田委員いかがでしょうか。

**門田委員：**

運転手とかいろいろな要素がありまして、こういう話になっております。

**土居会長：**

デマンド交通ということでタクシーの役割が非常に出てくると思うんですけど、その辺り平野委員どうですか。

**平野委員：**

運転免許証返納とか、そういう年配の方に今お返しするときじゃないかというのが私の考え方であり、このデマンドタクシーで地域の方に安心してもらいたいと考えております。

**土居会長：**

航路の関係で言うと赤尾委員ですが、何かございますか。

**赤尾委員：**

来年の春には岩城橋が開通するというので、我々、今治から伯方島、岩城島、因島の航路がありますけれども、現在ワーキンググループをつくりましてですね、島内の交通と船の便数をマッチングさせていくかという方針を年内には決めるよう現在検討しております。

**土居会長：**

松村先生何かございますか。

**松村委員：**

私の方からは、公共交通の計画という形でバージョンアップされることについてですけども、基本理念が資料2の71ページに、みんなでつくり守り育てる公共交通というところがありまして、やはりここに立ち帰らなければいけないなというような気がします。朝倉にしろ吉海にしろ、住民の皆さんとワークショップを続けていただきながら公共交通のネットワークをいか

に維持するののかという観点で進めていただけていますけども。やはり、ここはそういう意味では、今は作りというところの段階だと思うんですが、これを守り育てるっていうような取り組みが、地元へどれだけできるのかというところが、一つの試金石になるのかなと思います。今後、今治市内各地、同じような状況が散見されますので、そういう意味では、朝倉とか吉海が良い事例となるように、市役所、それから公共交通の事業者の方々それから住民の方々ですね、その他いろんな主体が一致団結して、この取り組みをいかに成功させていくのかというところが、非常に重要な観点になるのかなというふうに感じています。

**土居会長：**

それ以外でご質問ご意見等ございますでしょうか。特によろしいですか。

(意見・質問なし)

それでは特にないようですので今回のこの今治市地域公共交通網形成計画の変更につきまして、皆さん、ご承認をいただけますでしょうか。

(承認)

## (2) 事業進捗状況について

**土居会長：**

続きまして議事の(2)に移らせていただきます。事業進捗状況についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

**事務局(越智地域振興室長)：**

「事業の進捗状況について」、ご説明させていただきます。

(資料4 運行計画(案)及び意見等、資料5 地域旅客運送サービス継続事業実施方針(案)を基に、事業進捗状況について説明)

**土居会長：**

只今の事務局の説明につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

既に朝倉と吉海地域におきまして、こういう形でワークショップなり、地元の説明会も順次進んでおるようなんですけども、利用される女性の立場で連合婦人会の村上委員さん何かございますでしょうか。

**村上委員：**

これ、予約制ですよ。この予約制というのが、慣れればできるかと思うんですけど、田浦の方は障がい者の方が毎日利用されてたりするんですね。高齢者になってくると大変かなと思ったり、ちょっと不安なところはあります。また、毎日じゃなくて、週2回とか3回とかっていうのもちょっと不便かなと、今だったらバスが毎日ありますよね。慣れかなと思ったりもしますが、やってみないとやっぱり問題点がわからないかなとは思っております。

**土居会長：**

予約制についてと毎日運行という話ですけど、何か事務局で説明がありますか。

**事務局（森市民が真ん中課長）：**

ワークショップの中でも、そういうご意見いただきまして、そういう方がいらっしゃるということも重々把握はいたしております。当然、プロポーザルをしまして、選定をしました事業者とそういうところについて協議をさせていただきまして、ちゃんと地元の方の足になるように、使ってもらえるようなそういう工夫というのはしていきたいと思っております。

**土居会長：**

あと高齢者の方の使われる立場で言うと、老人クラブ連合会の矢野委員さん、何かございますでしょうか。

**矢野委員：**

やはりバスの乗り降りの時の段差が老人にとっては厳しい。低床のバスとかもあるようですが、導入が大変難しいこともあろうかと思いますが検討いただきたいと思っております。

それから、運賃の支払いです。お金を両替しなきゃいけない時に、高齢者になるとあんまりもたもたして迷惑をかけてはいけないということで、ちょっと焦ったりするということがあります。ただ、本当にバス路線があるおかげで、いろいろと活動できているところもあると思っております。

私、朝倉に住んでおります。支所からデマンドタクシーで運行されるんですよ。素晴らしい便利なものになればいいなと期待しているところでございます。

**土居会長：**

低床バスとかその運賃の両替については、かなり設備投資も要る話なので、協議会を進めていく段階でなるべくバリアフリーになるような形で検討したいと思っております。

地域の代表といたしますか、連合自治会の阿部委員さん。お願いします。

**阿部委員：**

私の住む伯方島では北回り、南回りどこに行こうか安い方の運賃に設定してくれという意見があります。市の予算を使って、便利さをどこまで求めるかとかですね、その辺りの兼ね合いが難しい。今、朝倉とか吉海の例もありますが、これでもう決定じゃなくて生活環境やいろんなことが変わって参りますので、またその都度相談できるような会にしていきたいと思います。

**土居会長：**

この2地域では、とりあえず試しでやるんですけど、そうは言っても大島で他の地区もとか、或いは伯方島なり大三島でも必要だとか、陸地部でも、玉川はどうかというようないろんな話

が出てくると思いますので、こういうことは細めに皆さんと会を持って協議をさせていただきたいと思います。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見・質問なし)

それでは、特にないようですので、ただいまご説明いたしました事業進捗状況については、これを承認いただけますでしょうか。

(承認)

続きまして次第の5に移ります。今後のスケジュールについて、事務局から説明を申し上げます。

## 5 今後のスケジュールについて

**事務局（森市民が真ん中課長）：**

今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

(資料6 今後のスケジュールを基に、協議会の今年度のサービス継続事業の来年度運行開始に向けた事業実施概要等を説明)

**土居会長：**

只今ご説明申し上げましたように、今年度あと3回ほど協議をさせていただく予定なのと、来年度早々には実際に運行を開始するというスケジュールでこれから進めていきたいと思っております。スケジュールの説明に対しまして何かご質問、ご意見等ございますか。

**渡辺委員：**

デマンドの運航開始は4月1日からということで間違いないでしょうか。というのはうちのダイヤも変えないかんし、いつ確定するのかっていうのは知りたいところです。

**土居会長：**

逆に何ヶ月ぐらい前から決まっておればいい感じなんですかね。

**渡辺委員：**

それはこちらで要望しても可能なんでしょうか。それはまた別個で協議させていただきます。

**事務局（森市民が真ん中課長）：**

私ども、また改めてご協議をさせていただきまして、その点についてもできるだけ早く、お諮りさせていただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

**土居会長：**

他にご質問ご意見等ございますでしょうか。

それではその他これまでのことも含めまして全体でご質問ご意見、或いは連絡事項等ござい

ませんでしょうか。

**佐藤委員：**

要望といたしまして、本日の協議会にあたりまして、地域公共交通活性化再生法についてというところで公共交通網形成計画の変更ということなんですけれども、これだけ大量の資料でするので、もしよろしければ今日の協議会までに資料を配布いただいて、資料精査する時間をいただきたいかなというふうに思いましたので、次回可能なのであれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと先ほど旅客船協会副会長赤尾委員からもありましたように、来年4月から上島架橋が供用開始するということで、今、県の方の事業ということで県が事務局でございますが、上島架橋航路関係者連絡協議会にて、この橋がかかることによる影響調査というのが実施されております。その中で、この上島諸島7航路ありますが7航路のうち6航路がですね輸送人員が減少するというところで、1航路生名公営渡船町営の渡船を除く、他の民間航路については輸送人員が減少するという中で、今治を発着しております芸予汽船もその影響航路の一つでございます。そういった中で先ほど委員からもあったように、今上島町の方でこの便数に関する検討ワーキンググループというのが開かれておりますが、やはり今治市民の足でもありますし、生活航路でもあります芸予汽船の航路の便数というのはですね、やはり今の1日8便体制というのは必要ではないかというふうに考えておりますので、その辺も主張させていただきたいなというふうに思ひます。あとフェリー、旅客船、やはり災害時についても活躍する、活躍してきた経緯もございますので、その辺も踏まえて便数の維持、そして航路の維持というところと、もちろんですが船の2隻体制の維持というところをお願ひしておきたいかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

**土居会長：**

資料の事前配布はなるべくできるように努めたいと思ひます。また上島架橋に伴います減便対策につきましては、減便しないにこしたことはないんですけども、それにあとどれぐらいの市なり町なりの予算を突っ込む必要があるのかという問題も出てきます。この場でお約束することはできないんですけども、ご意見あったことは十分承っておきます。

**佐藤委員：**

この公共交通網形成計画の中に、この航路を踏み込んで入れることはできないでしょうか。

**企画財政部長：**

先ほど会長の方からも発言がございました。財政状況というところがあるかと思ひます。補助をいただきながら、こういう社会インフラである交通を維持するという必要なことです。いろんな制度変更の中で、この網計画の方にも記載をするということでもって補助の対象というところも一つ、テクニカルの部分としてご理解をいただいたらというふうに思ひます。以上です。

**佐藤委員：**

高松の宇高航路がありまして、この宇高航路をこの地域公共交通網形成計画の中に組み込んで、国からの補助が出ないのかというような話をさせていただいたことがございます。その時に運輸局、国の方から言われたのが、やはり県を跨ぐ移動については、なかなか難しいというようなご回答もございました。上島町と今治市なのでその辺どうかなと思って今ちょっと発言させていただいたところですので、もし可能なのであればやはりこの生活航路、重要な航路と位置付けてですね、検討していただければと思います。

**土居会長：**

いずれにしてもこれ国の支援或いは県の支援が受けれるかどうかは非常に大きな問題になってきますのと、あと広島県側とか尾道側も関わってきます。そういう意味では両県に跨ぐ話で、両県の足並みがそろろうというのも非常に大事なことになってきます。いずれも大事なところであることは間違いないので検討させてください。

その他何かございますでしょうか。

(意見・質問なし)

それでは以上で本日の議事は終了いたしました。

## 6 閉 会

**企画財政部長：**

以上をもちまして、令和3年度の第2回今治市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。

(了)